

令和7年度 今治市障害者地域活動支援センター指定管理者モニタリング結果

施設名	今治市障がい者地域活動支援センターときめき
所在地	愛媛県今治市天保山町二丁目2番地1
指定管理者	名 称 社会福祉法人今治福祉施設協会 代表者 理事長 福田 豊 住 所 愛媛県今治市南宝来町一丁目9番地8
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理業務の課題ごとに、指定管理者による自己評価及び市による評価結果を取りまとめました。
担当部課(問合せ先)	健康福祉部 健康福祉政策局 障がい福祉課 TEL:0898-36-1527 E-mail: syougai Fukus@imabari-city.jp

評価内容

課題	指定管理者自己評価		市による評価	
総則	A	施設運営上、必要な条例・規則、仕様書などを理解し業務を行いました。 初めて利用する方には施設の利用方法をわかりやすく説明するとともに、継続利用者にはともしれば慣れからあいまいになりがちなルールの遵守を再周知し、みんなが気持ちよく利用できる施設づくりを心がけました。	A	指定管理者は、条例、規則、仕様書、施設の設置目的や管理運営方針を理解して運営できています。また、利用者にも運営方針を提示し、周知が図られています。
利用状況	A	専門的な資格を有する職員3名(精神保健福祉士、社会福祉士)を配置し、計画相談、訪問・個別支援会議など、ときめきを利用されていない方にも積極的な関わりをもつことができました。また、個々の相談も疎かにすることなく丁寧に対応いたしました。 地域活動支援センター事業については、今年度は新規利用者の登録数も増えました。また、女性利用者も増加傾向にあります。継続してご利用して頂けるよう、落ち着いて過ごすことができる場を工夫したり、利用者の声を丁寧に受け止めながら対応してきました。「男子会」は「なにかやろう会」と名前を変え、偶数月に定例で行うことにするなど、利用者のニーズに沿ったプログラムの企画に努めました。	B	新規登録者数、延利用者数は、前年度と比べ大きく増加しています。その他対前年比はおおむね増加傾向にあります。 感染症対策をしながら教室や行事も行われているので、これまでの経験等を踏まえ魅力ある施設として管理運営をお願いします。
事業収支	A	施設運営上必要経費の予算執行に努め健全財政に努めました。また、業務の合理化省力化など経費の節約を図り、常にコスト削減に努めました。	B	計画相談支援件数の伸びは少ないながら、収入を確保し、支出においては、積極的な経費削減により、おおむね健全な財政運営となっています。引き続き適切な運営をお願いします。
管理運営体制	A	利用者のサービス向上に努め、精神保健福祉士・社会福祉士の資格を有する職員により、事業計画に基づいた施設運営を行いました。 定期的に朝礼やミーティングを行い、職員間での情報共有に努め意思疎通を図りました。 また、個々の個性を伸ばし、スキルアップを図ることができる体制づくりを行いました。	A	計画どおり、専門的な資格を有する職員の配置、仕様書の基準以上の人員の確保ができており、相談支援体制が整っています。派遣研修にも継続的に参加しておりスキルアップが図れています。また朝礼やケース検討会などで職員間の情報共有もしっかりとできています。
管理運営業務	A	開館日は毎日職員が清掃を行い、月2回は業者の方にも清掃をお願いすることで、施設をきれいで安心して使える状態に保っています。廃棄物は専門業者に委託して適切に処理し、設備の点検や修繕も随時行いながら、安全に利用できる環境づくりを進めています。 相談業務では、精神保健福祉士や社会福祉士などの資格を持つ相談員3名が対応し、専門的な視点から支援を行っています。定期的に朝礼やミーティングを行い、利用者の状況や支援内容を職員間で共有することで、円滑な意思疎通と支援の質の向上を図りました。地域社会における共生の実現に向け、多様なニーズに対応できるよう、福祉サービスの利用相談や関係機関との調整を行い、地域の支援体制の充実に努めました。	A	管理業務について、仕様書に定められた基準に沿って、適切に実施されています。施設の老朽化も進んでいますが適切に管理され、利用者が安全に気持ちよく施設利用できるようになっています。また、施設の運営においても休館日の電話対応等できる範囲での対応も適切に行われています。

利用業務	B	窓口・電話対応では、常に利用者への丁寧な対応を心がけました。また、休館時にも24時間の連絡体制を確保し、迅速に対応できるよう努めました。 さらに、広報誌を定期的に発行して登録利用者や関係機関へ配布し、積極的な広報活動を行いました。加えて、わかりやすいパンフレットを作成し、各関係期間へ配布することで施設のPRにも取り組みました。 来所された方に対しても、丁寧かつわかりやすい説明を行い、安心して利用いただける環境づくりに努めました。	B	利用者への対応は窓口、電話ともに丁寧に説明できており適切にできています。また、広報紙の作成に利用者参加のもと努められており、わかりやすい内容となっています。 利用者が増加してきていますが、今後も様々な媒体を活用した利用者・イベント等への参加者の拡大をお願いします。
その他業務	A	管理運営に必要な業務全般を適切に実施しました。マニュアルを整備し、緊急時に対応できるようにしています。また災害時の為の飲料水、食料品も備蓄しています。事故の防止を呼びかける事はもちろん、保険に加入し事故が発生した場合に対応できるように努めました。 また、個人情報保護に留意し、利用者に書面で説明し同意を得ています。 開館日・利用時間を遵守し、公平に利用できるようにしました。	A	事故対応マニュアル、防災関係マニュアル、個人情報取り扱いマニュアルは整備されており、防災訓練・避難訓練がしっかりと実施されております。備蓄の食料・水も適切に管理され、マニュアルの内容についても職員内で共有できております。
修繕業務	A	利用者の安全確保や使用上の衛生管理のための修繕等を重視し、施設の老朽化に伴う修繕を優先しました。そして、利用者が安心し、快適に過ごせる施設維持管理を実施しました。	A	施設の老朽化が進んでいますが、利用者の安全面、利便性、健康面に配慮した修繕ができています。今後とも市と連携して適切な維持管理をお願いします。
備品管理業務	A	必要なもののみの購入を心がけました。	B	備品台帳の整備は適切に行われております。設備の劣化等が進んでいますので、利用者のニーズ把握に努めるとともに、計画的な購入、維持管理、修繕を行ってください。
行政財産の目的外使用許可手続業務				
自主事業	B	パンフレットや行事予定の配布などを通じて、利用者以外の地域の方々にも事業内容が伝わるよう、積極的に啓発活動を行いました。さらに、「なにかやろうかい(男子会)」や「突然行っていん会」など、利用者の声を反映した行事を多く企画したことで、利用者同士の口コミによる新たな利用者の獲得にもつながりました。 今後も、利用者同士の「つながり」を大切にした事業の企画・運営に努めてまいります。	B	コロナ禍が明け、様々な自主事業を行い、参加者が増えました。新規事業や男性参加の会を開催するなどの工夫も見られます。利用者が楽しみにしている事業も多いため、回数や内容等、利用者の声を取り入れながら実施に努めてください。
地域団体との連携	B	地域の団体やボランティアの協力を得ながら、利用者が地域とつながりを実感できる機会を増やすことができました。 さらに、関係期間からの講師依頼や協力依頼については可能な限り受け入れ、事業を通じた連携強化に努めました。	B	地域の団体、ボランティア団体、また官公庁、社会福祉団体との連携により、利用者、相談者を支援する体制作りは図られています。引き続き組織間の連携強化を図ってください。
利用者アンケート	B	登録者全員にアンケート調査の依頼を行い、51%の回答を得ました。今年度は、アンケート調査の実施方法をGoogleフォームからの回答に変更し、Googleフォームの入力が不可能な方は施設事務所に投函箱を設置して、アンケート用紙を直接記入できるようにしました。その結果、昨年度同様の回答を頂くことができ、回答率を上げられるように調査方法等を検討していきたいと思っています。 多くの方から頂いた、ご要望を元に、環境づくりや各行事の満足度を上げられるように努めてまいります。「とても利用しやすい」「利用しやすい」「ふつう」が合計で90%以上となっており、前年度と同様の高い評価をいただきました。今後もよりよい施設運営を行い、障がいのある方が利用しやすい社会活動の場となるように努めてまいります。	B	回答者からの評価は高く、特に施設が「特に利用しやすい」「利用しやすい」等の高い評価を得ています。Googleフォームを利用するなど、回答方法の工夫がされています。利用者の満足度が高いことがうかがえますので、アンケートの回収に関してはさらなる回収率の増加に努めてください。
事故・苦情	A	日頃から怪我や事故のないように利用者に注意を呼び掛けていますが、事故等の予測できない事態に対応できるよう保険に加入しています。	A	事故・苦情は今年度も発生していません。玄関の苦情箱の設置や苦情解決のための要綱整備が利用者の安心につながっていると思われます。引き続き、無事故、苦情無しが続くように、日ごろから利用者、施設に対し十分に気配りをお願いします。
指定管理者の経営状態			貸借対照表等については、法令及び定款に従い、適正に作成されていると認められました。指定管理者の経営状況については、財務諸表から割り出した経営分析指標において、特に気になる数値はなく、指定施設の管理を安定して行う物的能力を有していると認められました。	

総 合 コ メ ン ト (市)

当施設は、障害者地域活動支援センター「I 型」として、精神障がい、身体障がい、知的障がいのある方を対象に、生活相談支援、計画相談支援等を行い、来所の方だけでなく、訪問、電話、関係機関との連携を通じた支援により、積極的に関わることができています。

現在は、精神障がいの方の利用が多く、家からほとんど出ない方の社会参加の第一歩として、また就労している方にとっても日頃疲れた精神を癒す場として、その他利用者同士の交流の場として利用されています。利用者ニーズに対応した自主事業を多く開催するほか、イベントを通じ、利用者、地域、各種団体をつなげる役割を果たしています。今後も利用者ニーズを把握し、よりよい施設運営をお願いします。